

戦後大阪府における戦争孤児・浮浪児と児童養護施設 —大阪府立白鳥学園での生活と教育の映像を中心に—

玉村 公二彦
(教育学科)

戦後直後、戦争孤児や浮浪児が急激に増加していった。1946年9月、国は厚生省次官通達「主要地方浮浪児等保護要綱」を出し、主要な都市に対して保護収容所の設置などを促した。それを受けて、大阪府は浮浪児対策として「大阪府立白鳥学園」などの養護施設を設置し、浮浪児を収容していった。本稿は、これまで実態が知られてこなかった大阪府立白鳥学園について、大阪府公文書館所蔵の史料等に基づき、学園の概要と歴史を明らかにするとともに、白鳥学園の映像を分析し、白鳥学園での在園児童の生活と教育の実際の一端を明らかにする。大阪府立白鳥学園には、大阪府立白鳥中学校が併置されるなど、児童福祉と学校教育の制度整備の進展とともに、戦後直後の混乱が色濃く反映していた。

キーワード：大阪府立白鳥学園、大阪府立白鳥中学校、浮浪児、映像研究、実践史

1. 本稿の課題—戦後における児童福祉・教育実践に関する映像研究

戦後75年となる2020年、戦争孤児問題に關するまとまった研究が、戦争孤児たちの戦後史研究会によって示されてきた（戦争孤児たちの戦後史研究会，2020）。それは歴史研究として問題意識・方法・叙述の整理をとまなうものであった。その後、この研究会を担った本庄豊は、戦後「浮浪児」問題の観点から児童福祉の戦後史を、東光学園、近江学園などの児童養護施設史の見直しを通して再構成しようとした（本庄豊，2023）。戦後の児童福祉が、戦争孤児対策から浮浪児対策へ転換する中で、児童養護施設が戦後孤児問題を担っていく過程を掘り起こすものとなっていた。敗戦後、憲法・教育基本法、そして学校教育法と児童福祉法が成立し、新たな児童福祉と学校教育の制度が形づくられていく。その一方、戦後の混乱のなか、国民と子どもの生活の実態は敗戦後の疲弊と相まって複雑な様相を呈していた。それを端的に示すのが「浮浪児」の問題であった。浅井春夫（2020）は、貧困という視点から、「引き下げられた平等」のもとでの最下層の形成の分析の課題、そして、「浮浪者、浮浪児、戦災孤児、闇の女」などの形容を伴うこれらの最

下層にある戦争孤児や女性たちの「社会的排除と職業的な囲い込み」のプロセスの解明を研究課題として指摘している。最下層の子どもたちの生活の実態、その子どもたちを受けとめていく児童福祉・教育のあり様を戦後史の中でよりリアルに明らかにしていくことが課題である。

ところで、「浮浪児」の問題は、教育福祉の問題として扱われる。子どもや学校の問題を視野において、倉石一郎（2019，2024）は、映画やドキュメンタリー、ドラマ等の映像資料から、教育学の諸問題への橋渡しをはかる試みを行っている。教育学・教育社会学の観点から文学作品や映像を取り込みながら、イクスクルージョンとインクルージョンの拮抗する福祉社会史を検討する試みであり、映像への着目は意義深い。しかし、その研究はすでに作品として成立している映画やドキュメンタリー・ドラマを対象としたものであった。戦後における記録メディアの発達やその普及によって捉えられた実際の施設や学校の実践と実態を示す映像史の土壌は格段に深く、かつ広大なものとなっていることを認識する必要がある。筆者は、これまで、主に障害児者を中心として、戦後における施設や学校での教育実践、福祉・療育実践に関する映像を掘り起こし、その映像を実践や学

校・施設の歴史に位置づける研究を蓄積してきた。社会福祉学や教育学において、施設や学校に残された映像記録は、当時の子どもの生活と教育や指導の実際を示すものとして貴重なものである。しかし、これまで福祉学や教育学の研究に十分位置づけられてこなかった。これらは子どもたちの生活と発達的一端を示すものであり、福祉や教育の実践史を構成する際に貴重な史料資料となっていると考える。

とはいえ、映像研究は、文献研究におけるテキストクリティークのように、その素材の吟味が不可欠である。映像そのものだけでは、それが撮られた時期、何を意図して撮られたのか、そこに映されているものはどのような内容を持ち、どのような文脈で意味をもっているのかなど、検討すべき事柄も多くある。しかも、それらは史資料的裏づけをもって明らかにするには困難な場合も多い。しかし、そこに映された子どもや実践の姿は貴重な記憶遺産である。本報告は、戦後における浮浪児問題から出発した児童養護施設での取り組みの実態を示す試みの一つである。

本報告の対象となる映像は、神戸映画博物館安井喜雄館長より提供と映像の内容に関する問い合わせがあったものである。提供された映像は、大阪古市駅近辺にあった児童養護施設を映したもので、「大阪府立白鳥学園」の門標がある児童養護施設の様子が撮影されたものであった。18分程度に荒く編集された16ミリフィルムで、音声はつけられておらず、映像のみのものであった。神戸映画博物館によってフィルムは保管されてきたが、「大阪府立白鳥学園」について、ウェブ上での検索等でその概要を知ることができないとして、映像の内容の検討の依頼があったものである。「大阪府立白鳥学園」については、管見の限りで、児童福祉史の分野において先行研究はもとより、年史などまとまった記録や何らか言及されたものを見出すことが困難であった。大阪における戦争孤児に関する研究として赤塚康雄（2020）の研究があるが、それは大阪市を中心としたものとなっており、大阪府の取り組みやこの白鳥学園につい

ても言及はない。大阪における児童福祉や教育の歴史において同園の存在や足跡は埋もれたままとなっていると推察された。

戦後大阪における児童福祉施策と児童養護施設実践の歴史の全体像を明らかにする課題を意識しつつ、個別の児童施設の変遷やそこの実践について明らかにしていくことが求められている。その課題の一環として、本稿では、同園について、大阪府公文書館所蔵の史料等の調査を行い、その歴史とその学園の概要、学園での生活の一端を明らかにすることを目的とした。

2. 大阪府立白鳥学園の沿革の概略—創立から廃園まで

大阪府立白鳥学園の創立から廃園までについて、これまで戦後大阪における児童福祉史や教育史において言及がないことから、まず、その概略を示しておくこととする。大阪府公文書館所蔵史料から同園の沿革を年表にしたものが、表1の大阪府立白鳥学園沿革である。

同園は、大阪府南河内郡古市町（現在の大阪府羽曳野市古市）に1947（昭和22）年1月に設立され、同地には1959（昭和34）年頃まで存在した、児童福祉法による養護施設（現在の「児童養護施設」）である。「同地には1959年頃まで存在した」としている理由は後述する。なお、児童福祉法による「養護施設」とは、「乳児を除いて保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護することを目的とする施設」である。

1955（昭和30）年には大阪市阿倍野区美章園に「天王寺分園」を開設し、古市の本園と分園が併存することとなった。その後、1959（昭和34）年4月に天王寺分園を「大阪府立白鳥学園」と改名していることから、同年3月末日をもって古市町の本園は廃園となったと推測される。

なお、1958（昭和33）年4月から1960（昭和35）年3月についての同園に関する史料は見出すことができず、それ以降の現存する史料は天王寺の同園を「大阪府立白鳥学園」とし

発 達 教 育 学 部 紀 要

表Ⅰ 大阪府立白鳥学園沿革

年	月日	沿革
1946	10月1日	敷地借地賃貸契約を結ぶ
1947	1月10日	大阪府白鳥学園 創立（大阪府南河内郡古市町軽里237番地），大阪府告示第7号「大阪府立要保護児童収容所設置規程」，公布の日をもって創立日とする。園舎建築に着手
	6月10日	園舎概ね竣工する（延334.5坪）（第1期工事）
	6月15日	児童7名，初めて収容する
	9月14日	初代園長 松村道三郎 人事課より転補
	11月	園舎窓ガラス・電灯等すべて設置完了し，園舎完成
	12月12日	児童福祉法公布，児童福祉法による「養護施設」となる
1948	6月10日	大阪府の監査に先立ち「学園概要」作成
	6月14日	地方自治法に基づく大阪府による最初の監査を受ける
	6月15日	大阪府立白鳥中学校 設立申請
	8月2日	大阪府立白鳥中学校 設立認可（大阪府指令教学第901号）
1949	1月20日	会議室・第1倉庫，本館に増築する（第2期工事）
	4月10日	中学校校舎（3教室）1棟，竣工する（第3期工事）（工費500,000円）
1950		災害復旧工事（第4期工事）（工費200,000円）
1951	10月1日	病室・静養室1棟，園長公舎1棟，竣工（第5期工事） 職員住宅1軒，改築
1952	10月20日	園門入口北側の農園をテニスコートに改造（第6期工事） ※園長松村道三郎の『波にゆられて』（盛運堂）刊行
1953	5月1日	食堂・炊事場・浴室1棟，第3倉庫1棟，改新築する，児童寮非常階段，増設する（第7期工事）（工費652,000円）
1954	6月10日	園舎西北隅の農地を運動場に改造（第8期工事）
1955	4月1日	天王寺分園 創設（大阪市阿倍野区美章園2丁目13の17） 初代園長 松村道三郎 分園長兼務発令 分園主任として本園より主事 和田良知 就任
1957	3月31日	園長 松村道三郎 退職 児童課長 田中啓二 園長事務取扱発令
	4月16日	園長 浅海翠 府立菊水学園長より転補 主事 松岡義哉 府立菊水学園長に転出 分園主任 和田良知 児童課主査に転出 分園主任として主事 筒井良作 本園より就任
	5月1日	府立白鳥中学校閉鎖「南大阪町道明寺町学校組合立誉田中学校」の分校となる
1958	2月28日	補修工事完了（第9期工事）（工費200,000円） ※上記以降の古市町本園の沿革に関する史料を発見できず。その後の沿革の内容は天王寺分園の事項（1954年以降天王寺分園が「大阪府立白鳥学園」となる）
1958	4月1日	分園主任筒井良作 菊水学園に転出 分園主任として主事伊藤勝隆 菊水学園より就任
	7月12日	分園長として主事西口喜一郎 中央児童相談所より就任
1959	4月1日	天王寺分園を「大阪府立白鳥学園」に改名
1960	7月9日	園長西口喜一郎 青少年補導センター主査に転出 園長として児童課より主事谷元実 就任
	10月1日	廬に指定（予算を執行する権限のある出先機関）
1965	4月19日	園長谷元実 婦人相談所相談指導課長に転出 園長として婦人児童課より主事小中勇次 就任
1968	7月11日	園長小中勇次 社会課保護係長に転出 園長として婦人児童課より養護係長吉岡純一 就任
1970	7月31日	廃園（菊水学園へ統合）

て作成された史料となっているため、遅くとも1960年4月の時点では古市町の本園はなくなっているものと考えられる。本園の廃園年月日や廃園の経緯を記載した史料は今のところ発見できていない。

また、天王寺のみとなった同園も、1970（昭和45）年7月末日をもって東大阪にあった大阪府立菊水学園（1950（昭和25）年設置）へ統合する形で廃園となる（なお、大阪府立菊水学園も1999年3月に廃園となる）。

表2は大阪府立白鳥学園在籍児童数の推移を示したものである。1947年に7人からスタートした学園は翌1948年には154人を収容し、その後1955年まで100人前後の在園児童で推移している。また、1955年に天王寺分園が設置され、本園在園児童数とあわせて、おおよそ100人程度の在園児数となっていた。大阪府立白鳥学園（本園）は、最初の1年とその後の10年が施設運営と実践上重要な期間となっていたと思われる。

3. 大阪府立白鳥学園の設立の経緯と初期の実態

（1）成立の経過

1947（昭和22）年1月創立の同園が「児童福祉法による養護施設」となるのは、児童福祉法が公布された1947（昭和22）年12月以降である。設立当初の根拠は、1947（昭和22）年1月10日公布の「大阪府立要保護児童収容所設置規程」によるものである。この規程により「保護を必要とする児童を収容し、これに適應する特別の教育を施し、独立自営に必要な知識技能を授けることを目的とする」収容所として、「大阪府立白鳥学園」と「大阪府立初島学園」が設立された。

さらに遡ると、同園の設立は、1946（昭和21）年9月、東京、京都、大阪など七大都市に対して出された厚生省次官通知「主要地方都市浮浪児保護要綱」による一時保護施設及び児童鑑別所、その他収容所の緊急整備の具体

表2 大阪府立白鳥学園在籍児童数の推移

年	月日	在籍児童数 (古市町本園)	在籍児童数 (天王寺分園)	備考
1947	6月15日	7		児童収容開始
1948	3月末日	154		
1949	3月末日	120		
1950	3月末日	129		
1951	3月末日	118		
1952	3月末日	107		
1953	3月末日	96		
1954	3月末日	96		
1955	3月末日	104		
	4月1日		29	天王寺分園開園
1956	3月末日	79	35	
1957	3月末日	66	26	
1958	3月末日	72	資料なし	
1959	3月末日	以下資料なし	資料なし	古市町本園廃園？
1960	4月末日		49	
1961	3月末日		26	
1962	3月末日		28	
1963	3月末日		29	
1964	3月末日		26	
1965	2月末日		17	
1966	3月末日		22	
1967	3月末日		資料なし	
1968	3月末日		18	
1969	3月末日		21	
1970	7月末日		19	廃園

注 本表は、大阪府公文書館所蔵の白鳥学園関連資料（別紙リスト参照）より、在籍児童数の情報を抽出し、時系列に集約したものである。

化であった。1946（昭和21）年11月の大阪府の予算説明資料に「浮浪児収容所設置費豫算説明」という史料が残されており、「今般政府に置きましては浮浪児保護の強化を図ることとなり全国主要府縣に収容所を設置することになりましたので本府は一時保護所及び収容所夫々2ヶ所を設置することと致したいのであります」と記されていた。その「説明」は続けて、一時保護所については難波に収容定員60名、阿部野橋に同100名の施設設置が、また収容所については「南河内郡古市町に工費175万円で320坪収容定員150名のものを新設」「和歌山の初島補導所に工費75万円で100坪100名収容のものを増築」の2項が記されていた。このうち南河内郡古市町の分が「大阪府立白鳥学園」にあたる。なおこの新築・増築等の経費は全額国庫補助金が交付される旨、同史料に記載されていた。

また、他の史料には「この学園は、終戦後の混乱の中に路頭に迷う戦災孤児、浮浪児を収容（男子のみ）する目的をもって設置したものである」との記述もみられる（「伺 大阪府立白鳥学園中学校の処置について」教育委員会指導課1956年5月3日）。

大阪府立白鳥学園の設置は、戦争孤児問題の発生と同時に起こった浮浪児問題対策として、大阪府が具体化したものであった。

（2）初期の学園の実際—1948（昭和23）年6月作成「学園概要」より

「大阪府立要保護児童収容所設置規程」の公布をうけて、1947（昭和22）年1月より園舎建築に着手し、6月にはおおむね竣工した。同園は、ヤマトタケルの陵ともいわれる白鳥陵（軽里大塚古墳）の南側一帯に位置し、敷地は2100坪あった。

園舎は「親和寮」「相愛寮」の2棟・延224坪、2棟合わせて児童室（17畳半）12室、教室兼読書室（24畳）2室、寮長室6室（27畳）、洗面所、便所、別棟にて事務所棟32坪、炊事場食堂浴室棟46坪、倉庫（鶏舎・兎舎付き）10坪、運動場250坪、農園900坪、その他

園外に1500坪を有していた。

既に述べたように、1947（昭和22）年6月15日に最初の児童7名を収容して学園がスタートした。同年12月末には在籍121名、翌年には収容定員の150名前後が在園、大阪府の職員10名（園長含む）と雇人10名で運営にあたっていた。

150名前後（「概要」当時は151名）の在園児童は、14歳から18歳を中心に、10歳から20歳までの児童であった。

学園訓として「感謝・報恩、清潔・整頓、明朗・勤勉」を掲げており、教育方針として、「収容児童の大半は薄幸不遇な境遇から暗い淋しい浮浪の生活をして来た児童であるから、真に温い愛の手で抱えてやることを根本主旨として、特に総ての場面に於て感謝報恩と祖先崇拜の念をかん養することに力を致すと共に、将来に希望の光を見つめさせて明朗の中にも勉学も運動もさせ、且つ常に勤労意欲の鼓舞と清潔整頓の気風を起こさせるように努めている」と記されている。

学園の特色として、「学園概要」では、以下の点を示している。

- ・所在地古市町の婦人の方々によって孤児に対する母の会が組織され、毎週土曜に十数人で洗濯・裁縫等をしていること
- ・他の浮浪児の収容施設と比較して逃走児童が極端に少ないこと（1年で41名）
- ・職員が起居を共にして寝小便のおそれのある児童を2時間毎に起こして用を足させていることにより、この種の施設にしては寝小便をする児童がほとんどいないこと
- ・不清潔不衛生を避けるため、この頃の社会事情からすれば贅沢な感もあるが隔日入浴させていること
- ・清掃整頓に努力していること
- ・理解ある会社工場等を選んで就職作業に就かせていること、賃金の一部をその児童の文具費等にあてるほかは貯金させていること
- ・食糧補給と浮浪癖一掃のために児童に農園を耕作させていること
- ・動物愛護の精神を養うために兎32匹と鶏70羽を飼育していること

4. 大阪府立白鳥学園での児童の生活についての映像

これまで、行政文書に基づいて大阪府立白鳥学園の沿革とその設置目的、背景、そして初期の学園の実際について示してきたが、その内容を踏まえつつ、提供された映像の各シーンを示し、その映像の制作の時期、内容、意図などについて検討していきたい。まず、映像の各シーンを詳細に示していく。

(1) 各シーンの概要—映像のシーンと内容、場所と人物など

[導入]

00:00～ 隣接する白鳥陵の堀の白鳥

01:20～ 線路、「ふるいち」の駅、白鳥陵

[白鳥学園の概観]

01:34～ 「大阪府立白鳥学園」の正門表札、その右後方に整地された地面（テニスコート）からその奥の平屋建物（中学校校舎と推測される）。テニスをするものとそれを見る児童



写真1 大阪府立白鳥学園の門標

02:20～ 中学校の授業の様子（年齢の高いクラスから低いクラスへ、英語の授業、実験の様子、おもちゃづくり）



写真2 中学校の授業の様子

04:19～ 学園敷地内、左奥2階建て（親和寮と推測）、右奥平屋建て（本館と推測）

[園長室での園長と来訪者（学園の説明）]

04:38～ 松村園長と推察される人物（以下「園長」）、古市本園の園長室

04:47～ 男性1名女性1名入室、一礼して着席、小円卓を囲む

05:20～ 園長、書棚から本を3冊取り出す、1冊は自分の手元、1冊は男性へ、1冊は女性へ。本の表紙のアップ『大阪府立白鳥学園長松村道三郎著 浪にゆられて』

[浮浪する児童の様子と回想、浮浪の環境]

05:48～ 浮浪児の回想シーン、裸足の浮浪児 風男児の歩く後ろ姿

06:39～ パラックの様子

06:58～ 西宮けいりんのポスター、奈良けいりんのポスター

07:07～ 旅館の看板「安心して泊れる 旅館大倉」

07:12～ 旅館の看板「旅館 入舟」

07:13～ 雑誌表紙「奇譚クラブ」「怪奇秘話」

07:20～ 看板「女子エロレスリング大会」

07:24～ ストリップ入口看板とそれを見る子ども

07:42～ ネオンサイン「スマートボール」「ハッピー遊技場」「待合いなだ」「新温泉」

08:06～ うなだれて歩く浮浪児風男児の後ろ姿

[園長の説明（学園での生活）]

08:21～ 園長室の映像に戻る，園長が来訪者3人を前に話す

08:30～ 児童2人が太鼓を天秤棒にぶらさげて，叩きながら歩く（学園の本館前と推定）

08:45～ 園長室で3人を前に話をする園長
園長が指をさす，その先に並ぶ楯，トロフィー，優勝旗の数々

09:17～ 剣道の練習，16名ほど，屋外

09:27～ 優勝楯のアップ（「第七回児童福祉施設 野球大会 優勝 朝日新聞厚生事業団1950」「第九回児童福祉 野球大会 優勝 白鳥学園 朝日新聞厚生文化事業団1952」「第11回児童福祉 野球大会 優勝」：1954（昭和29）年と推測される）

09:38～ 園舎をバックに野球ユニフォーム姿の男児10人ほどが，優勝旗をもって行進，手拍子で見守る男児30人ほど

10:10～ 園長室と思われる部屋の壁に掲示された表彰状9枚

10:16～ 園長室で懇談する園長と来訪者

10:32～ 楯のアップ

[園での生活（一日）]

10:37～ 「相愛寮」の表札アップ

10:43～ 「日課表」のアップ



写真3 日課表

10:53～ 寮の児童室，中央にベッド1台があり，男性職員が寝ている。ベッド両脇に各10人ぐらい，布団を敷いて男児が寝ている

11:00～ 布団上に起き上がり正座，礼

11:16～ 布団干し，相愛寮の2階からの外階段の手すりに布団を干す

11:27～ 食堂，手をあわせて，黙想から，食事の様子

11:55～ たらい・せっけんで，手洗い洗濯，男児3名

12:20～ 婦人1人，ミシンがけ

12:50～ 男児6人，農園へむかう，左後方は親和寮，右手前職員住宅，右奥は相愛寮と思われる

13:04～ 畑へ鍬を振りおろす男児6人，上半身裸

13:31～ 室内，頭に包帯を巻かれる男児，女性には職員

13:53～ 和室，長机をはさんで10人ぐらい座る，先生1人

14:10～ 屋外，男児30人程度，女性がなにかを渡している。

14:30～ 和室，そろばん，先生1人，児童10人

14:50～ 柱時計のアップ

14:56～ 児童の居室・和室に正座で向き合う男児10人ほど，立ち上がり布団を敷く

15:40～ 中央にベッド1台（10:53～の配置と同じ），奥に男性職員1人立って，男児向かい合って一礼。

16:01～ 就床

16:08～ 中央ベッドに寝ている職員，布団に寝ている児童

16:28～ 起き上がる職員，児童の寝相を直す，布団をかけなおす

[天王寺分園]

17:01～ 「大阪府立白鳥学園天王寺分園」の入口表札



写真4 大阪府立白鳥学園天王寺分校

[園長が園での教育の成果を来訪者に示す]

- 17:21～ 園長室の映像、話している、立ち上がって、木箱・木製のミニチュアの家を持ってきて執務机上に置く（おそらく、児童の制作物であろう）
- 17:50～ 木箱・木製のミニチュアの家のアップ、園長、手に取り小円卓へ、小円卓には本3冊、木箱・木製のミニチュアの家が置かれている
- 18:09～ オルゴール（？）のフタを開ける園長、無言の園長、タバコを吸う男性
- 18:26 映像おわり

この映像の内容と沿革とを照合すると、映像の制作時期は、天王寺分園の入口表札のシーンがあることから1955（昭和30）年4月以降、また松村道三郎園長の園長室と思われる部屋の来訪者と面談シーンがあるため、松村園長が退職する1957（昭和32）年3月以前の制作と推測できる。天王寺分園創設を機に古市本園の軌跡をまとめるために制作されたか、あるいは昭和32年3月の松村園長退職を機に制作されたものと考えられる。

映像の内容は、白鳥学園の概観を映しながら、初代園長松村道三郎が来訪者に同園に入園するにいたった浮浪児のおかれた環境を回想風に描いた上で、学園での生活、学習、運動競技の成果、農作業、児童の寮での暮らしぶりなどを示すとともに、学園の成果について示してい

くものであった。映像はある程度編集されていたが、しかし未完成の状態である。松村園長の意図がその構成に反映しているものと思われる。

(2) 松村道三郎園長と園児たち

初代の松村道三郎園長は、園長退職に際して、「大阪府庁勤続29年の幕を閉じた今日」と記載している。松村は、1928年から大阪府庁に勤務した大阪府職員であり、府知事官房、総務部秘書課、人事課などの勤務を経て、1947（昭和22）年9月、大阪府立白鳥学園園長就任し、1957（昭和32）年3月、同園を退職した。

松村は、大阪府庁や白鳥学園での勤務のかたわら、1957年までに、著書を少なくとも28冊出版したと記している。その大部分は、行政や教育などの分野で功績のあった人物の事績を著作にとりまとめたものである。府知事官房で善行者表彰事務を担当しており、その関係で多くの著書を執筆をしていたものと推測される。功績のあった人物のことを各方面から調査し、また本人に直接聞き取りなどもしたうえで、執筆していた。このように文筆活動に習熟していた松村が園長として学園を運営して行くこととなったのである。

松村は、映像の中で、来訪者に自身の著書を渡しており、学園の説明を行っている様子がある。それが、松村園長の著作『浪にゆられて』（盛運堂、1952（昭和27）年発行、全261頁）



写真5 松村道三郎園長

である。この著書は、白鳥学園の児童のエピソードを編んでつくられたもので、人物事績を主な著書としてきた松村にとっては異色のものといえる。

『波にゆられて』の「はじめに」は、つぎのように記されている。

戦後大急ぎで創設された大阪府立白鳥学園長として、己に4年7ヶ月も明け暮れこうした子供たち（戦災孤児、俗に言う浮浪児）と生活を共にして来た私はその間日毎夜毎というより刻一刻

驚かされ
笑わされ
泣かされ
喜ばされ
あほらしがられ
感心させられて

取りえもなくボーッとしている私の顔の格好までが、その度毎に種々様々に還させられ通してきたものである。

（中略）

もとより本書は小冊子で、別に文飾などせず、只肩のこらないようにと考えて、書き流したもののものである…

なれど若し本書によって

「……ああ、敗戦後の数年間には、こんなに可哀そうな、こんなに心配な子供もいたのか…夢にも戦争なんかせられないぞ」とか。「社会の情勢がよくなるにつれて、こんなにまで良い子になるのか…。何と言っても祖国再建のほんとの責任を荷ってくれるのが吾々の責任だ。ウツカリしてはいられぬぞ」と、うなずいて下さる方もあるなら、それこそ、私の望外の幸福とするものである。

この著は、「こんな心配な子供だった」「こんな可哀そうな子供もいた」「こんな良い子供になった」「こんな子供もいる」「こんな知能の子供もいた」の5章で構成されている。松村が園長になって出会った子どもは、多くが浮浪児であり、学園に来る前まで、「ルンペン」「闇屋」

「チャリンコ（スリ）」をやってきて、入園当初は嘘と脱走が繰り返される。学園での生活のなかで、驚かされる毎日のこと、しかし子どもたちの心の傷や想いに触れ、また子どもたちの健気さに心を動かされたことが記される。そして、園での生活を通して子たちが更正していくエピソードを記している。子どもたちの家庭への希求など家庭環境からくる行動・情緒的な問題や知的障害がある児童についてのエピソードがまとめられてもいるのである。

白鳥学園は、野球では児童福祉施設の野球大会で優勝をするほどの強豪であった。松村は、その最初について、1948年4月、大阪府主催の府下児童収容施設対抗の野球大会が初めて開催された時のエピソードを記している。その当時、学園には野球が好きで剛速球を投げる神田という子どもがおり、職員は優勝の自信を持って無理矢理ユニホームなどを新調したりして、学園は野球熱でもりあがっていた。神田自身も「まかせておけ」といっていたが、その前日の行事で外に出かけた折り、神田は混雑にまぎれてその姿を消してしまう。脱走である。案の定、神田まかせのチームはあっけなく一回戦敗退。その後、三日して神田はしゃあしゃあとして帰ってきたという。他人事のように野球の試合について言う神田に、その心が何処にあるのかさっぱりわけがわからない園長だった。その後、どのような指導があって、1950年代にはスポーツで強くなっていったのかなど、『波にゆられて』に記されたエピソードと学園での子どもの生活と教育の実態についてつきあわせる必要がある。後日の課題としたい。

5. 大阪府立白鳥学園での学校教育—「大阪府立白鳥中学校」について

大阪府立白鳥学園『学園概要』（1948年6月）には、先に見たように「温かい愛の手で抱えてやることを根本趣旨」とした「教育方針」があった。この方針のもと、指導上留意することとして、「該当浮浪児は一般的に相当悪化している事実」があるので、浮浪児であった児童の更正のために、「慈母の愛」のみならず「厳

父の愛」をまじえることが特に重要であると指摘している。あわせて、「当学園は近く中学校就学以上の年令にある児童を收容することになつていたので、己に府学務課の諒解も得て當学園を新制中学校に指定又は認定の手續き中である」と述べ、おおよそ中学校年齢の児童を收容し、新制中学校の教育を施すことを明確にしていた。

この方針を受けて、大阪府立白鳥学園内に、学園在籍児童のための「大阪府立白鳥中学校」が併設されている。市町村立でも私立でも学校組合立でもなく「大阪府立」の中学校という異例のものである。1947年に成立した教育基本法と学校教育法が施行されることによって、義務教育としての新制中学校の設立がなされた際、1948（昭和23）年6月に、同園から大阪府知事宛に設立申請がなされ、同年8月に設立認可がなされた。1949（昭和24）年4月に中学校校舎が竣工していた。以降、白鳥学園の児童に対して白鳥中学校にて中等普通教育が施されていくことになる。

大阪府立白鳥中学校における学校教育について、1954年度の状況が次のように記されている（「昭和28年29年監査資料」昭和30年5月11日監査報告に添付の資料より抜粋、●は不明字）。

本校は中学校とはいえ、府立白鳥学園内に併設されたもので、学園生活と中学生生活とが一体となっており、これが長所でもあり又短所でもある。併設中学である故に中学教育より生活指導に主眼がともすればおかれがちで、予算の不足（学校独自の予算はなく学校としての正規の形態をなしていない）から29年度に於ても尚教科書すら全部買い揃えられぬ有様で他のものに至ってはおしてしるべしである。その上学校配置教官はなく、南河内郡誉田中学在籍の教諭3名と白鳥学園奉職の府主事5名によって授業が行われているのである。

もちろんこの不利な状況の下でも最善の努力をつづけているのであり、毎年上級校には

若干名であるが優秀な成績で入学通学をつづけているものもあり、又社会にでても、多数の子が好評をえつゝ働き、更に●競技、野球、テニス、弁論、においては中学水準以上の成績をも収めているのである。

しかし我々の大目標は保護者の直接又は間接にかけた児童をして平凡なる中学生としての人格形成に努力することであり、●●のような児童福祉法による收容児のみによる中学校職員も生徒も世間の想像するが故にすぐれたものでも●ったものでもなく、又ひねくれたものでもなく、彼らとても普通の人間にすぎないということである。只ふとその保護者とはなれるという運命をせおわされるにいたった平凡なる生徒の集りであるということをしって頂きたいと思うのである。

ところで、この大阪府立白鳥中学校は、1956（昭和31）年5月、大阪府教育委員会により、府立白鳥中学校の設置は不適当であるとして、同校を閉鎖すべしとの意見書（「伺 大阪府立白鳥学園中学校の処置について」教育委員会指導課、昭和31年5月3日）が出された。その結果として、1957（昭和32）年5月1日をもって同校は閉鎖となり、同地において「南大阪町道明寺町学校組合立誉田中学校」の分校となった。

このような事態になった経緯は、まずそもそも学校教育法において中学校の設置義務は市町村にあると規定されているが、大阪府立白鳥中学校設立申請・認可は1948（昭和23）年6月・8月であり、学校教育法の公布は1947（昭和22）年3月31日、その実施は4月1日であり、あわせて、また教育委員会法が1948（昭和23）年7月15日、同施行令が同年8月15日公布であるので、この2法をよく理解して処置すべきところ、法解釈に誤解があったと思われる意見書には記されている。

また、1948（昭和23）年6月の白鳥中学校設立申請は、その願書によると「大阪府立白鳥学園中学校設立者・大阪府知事 赤間文三」より「大阪府知事 赤間文三」にあてて申請が行なわ

れており、この点について意見書は「府議会議務局発足が昭和23年10月1日であるからやむをえないが、議会の議決を経て条例で府立学校設置を定める措置を講ずるべきところ、その措置が講じられていない」と指摘している。

そのうえで意見書は、「大阪府立白鳥中学校」を閉鎖し、すでに存在している「南大阪町道明寺町学校組合立誉田中学校」の分校とし、既存の白鳥中学校校舎は同学校組合へ貸与の方策を講じたらよい、と提言している。

意見書に付された松村学園長の意見としては「従来通り引き続いて運営したい」、誉田中学校長の意見としては「誉田中学校で受け入れることが正しいあり方と思う、受け入れには教室増築が必要なため、当分は分校として扱うことがよい」、児童課の意見としては「建物の大部分が老朽となっており改築を考えているので、その際に一緒に考え処置したい」と記されている。

これらの提言・意見を踏まえて、1957（昭和32）年5月をもって大阪府立白鳥中学校を閉鎖し、誉田中学校の分校とする措置がとられたものと考えられる。

とはいえ、戦後直後の混乱の中で、新しい義務教育制度となり、新制中学校が作られていくが、旧制の中学校は府立のものであったものの、新制中学校で府立のケースは他にないものであろう。赤塚（2024）は、「戦争孤児や浮浪児が社会問題化した時期は、戦後教育改革によって義務制の新制中学校が誕生した時期と重なっている。彼等に中等教育が保障されたのか否か、保障されたとすれば、どのような方法で実現したのかを問うことは孤児の保護の質を検証する上で欠かせないもの」と指摘して、大阪市立郊外羽曳野中学校の事例や博愛社の施設内小学校から地域の中学校への進学について紹介している。大阪府立白鳥中学校のケースはそれが設立され、地域の中学校の分校として位置づけられるまでの経過とそこでの実践のあり様は大阪府の教育史上において興味深いものがあると言えるだろう。

6. おわりにかえて—古市本園の廃園経緯について

これまで、大阪府立白鳥学園の沿革、概要、そして映像資料をとおしてそこでの生活と教育の姿の一端を明らかにしてきた。これらは、これまで戦後児童福祉史及び教育史、とりわけ大阪における児童福祉と学校教育の歴史において看過されてきたものである。大阪府立白鳥学園と大阪府立白鳥中学校という府立の施設として、実態としては貧困な施設運営を余儀なくされていたとしても、公立の施設であり学校であったものが、児童福祉や学校教育の歴史から抜け落ちていくという点に先ず注意を促したい。

本報告で、大阪における戦争孤児、浮浪児の問題とともに、それらの子どもたちを受けとめて、生活と教育を成り立たせていった学園の取り組みの存在を一定示すことができたのではないかと考える。あわせて、おそらく1950年代半ばに撮影された大阪府立白鳥学園の映像によって、今日においてその当時の姿を一定視聴することが出来るのではないかと考える。実践史という観点から、映像と史料についての更なる検討をおこない、児童福祉と教育の戦後史のよりリアルな再構成へとつなげることが課題である。

ところで、本報告は敗戦から1950年代を中心に古市町にあった大阪府立白鳥学園について検討してきたものであった。その後、白鳥学園は、1959（昭和34）年4月に天王寺分園を「大阪府立白鳥学園」と改名している（「昭和44年度事務事業概要書」などの沿革に記載）、その後、見いだされる史料は、天王寺の同園を「大阪府立白鳥学園」として作成されたものとなっている。1959年3月末から1960年4月の間で、古市町の本園は廃園となっているものと思われる。しかし、その直前、1958年4月15日作成の「白鳥学園監査報告」とそれに添付されている「昭和33年3月事務事業概要書」には、本園の廃園を検討しているとか、廃園を予定しているといった類の記述が一切見当たらない。それどころか、昭和33年2月には、工費200,000円をかけて本園の補修工事が行なわれ

ているのである。この空白の時期にどのようなことがあったのかは、現在のところ史料がなく不明となっている。いずれにしても、1959年4月1日をもって天王寺分園を「大阪府立白鳥学園」と改名していることは事実であり同日をもって古市町の本園は「大阪府立白鳥学園ではなくなった」ということは事実と言えよう。

大阪府立の施設の一部とはいえ廃止に関わることであり、1958年4月から1959年3月までの間に、なんらかの検証、立案、交渉等が行われたはずである。昭和33年度・昭和34年度の大阪府の予算折衝等に関わる資料や、教育委員会の資料、また誉田中学校に関する史料等の調査は今後の課題としたい。

引用・参考文献及び大阪府立白鳥学園資料リスト（大阪府公文書館 所蔵）

戦争孤児たちの戦後史研究会『戦争孤児たちの戦後

史』1～3、吉川弘文館、2020年（浅井春夫・川満彰編『戦争孤児たちの戦後史1 総論編』2020年、平井美津子・本庄豊編『戦争孤児たちの戦後史2 西日本編』2020年、浅井春夫・水野喜代志編『戦争孤児たちの戦後史3 東日本・満州編』2021年、吉川弘文館）

本庄豊『児童福祉の戦後史』吉川弘文館、2023年

浅井春夫「はじめに―戦後75年と戦争孤児問題への新たな視点」（浅井春夫・川満彰編『戦争孤児たちの戦後史1 総論編』2020年、p.10）

倉石一郎『テキストと映像がひらく教育学』昭和堂、2019年

倉石一郎『映像と旅する教育学―歴史・経験のトビウをひらく』昭和堂、2024年

赤塚康雄「大阪の戦争孤児―生活と教育―」（平井美津子・本庄豊編『戦争孤児たちの戦後史2 西日本編』2020年所収）

赤塚康雄『新制中学校成立史研究』明治図書、1978年

大阪府教育委員会『大阪府教育百年史 第1巻 概説編』大阪府教育委員会、1973年

大阪府立白鳥学園関連資料リスト

No	表題	作成室課	作成年月日	頁数
1	予算追加要求査定(浮浪児収容所建設費)付：浮浪児収容所設置費予算説明	議事課長	1946(S21)12.31	9
2	白鳥学園	監査委員事務局	1948(S23)	29
3	白鳥学園監査報告	大阪府会	1948(S23)7.5	3
4	〃	〃	1949(S24)9.19	4
5	白鳥学園	監査委員事務局	1949(S24)9.6	65
6	府立白鳥学園監査報告	大阪府会	1950(S25)	5
7	府立白鳥学園	監査委員事務局	1950(S25)11.13	58
8	白鳥学園	監査委員事務局	1952(S27)3.24	52
9	白鳥学園	府会事務局	1952(S27)7.25	3
10	白鳥学園	監査委員事務局	1953(S28)	70
11	白鳥学園監査報告	監査委員会	1954(S29)1.28	3
12	府立白鳥学園監査報告	監査委員事務局	1955(S30)5.18	3
13	白鳥学園	監査委員事務局	1955(S30)5.11	78
14	伺 大阪府立白鳥学園中学校の処置について	教育委員会指導課	1956(S31)5.3	34
15	白鳥学園	監査委員事務局	1956(S31)9.5	58
16	監査結果報告 自昭和31年1月至昭和31年11月	大阪府議会事務局	1956(S31)10.8	2
17	白鳥学園	監査委員事務局	1956(S31)12.31	6
18	白鳥学園 ※「昭和33年3月事務事業概要書」含む	監査委員事務局	1958(S33)4.15	109
19	※「昭和35年度事務事業執行概要」「昭和36年度事務事業執行概要」含む	大阪府立白鳥学園	1962(S37)	49
20	監査結果報告 自昭和37年定例会報告	議会事務局	1962(S37)6.8	1
21	事務事業概要書 昭和38年9月	大阪府立白鳥学園	1963(S38)	51
22	大阪府立白鳥学園	監査委員事務局	1963(S38)11.11	2
23	事務事業概要書 昭和40年3月	大阪府立白鳥学園	1965(S40)	71
24	白鳥学園	監査第二課	1965(S40)4.12	4
25	白鳥学園	監査委員事務局	1966(S41)	2
26	白鳥学園	監査委員事務局	1967(S42)	50

注 大阪府立白鳥学園作成の『事業概要書』昭和42年度以降のものもあるが、ここでは省略した。